

平成30年度 事業報告

I 事業の状況

1. 向学の有志者の為に寮を設け起居させ、その修学を援助する為の寮舎の運営、及び食事の支給を従来通り実施。
2. 塾に書庫を置き、仏典祖録その他の図書を蒐集して、寮生等の研究、勉学に資す。
3. 塾生の日常の座禅弁道を従来通り朝夕2時間、提唱を毎週1回実施。
4. 臘八大接心を年2回実施。(7月1日より1週間及び12月1日より1週間)
5. 提唱を毎週火曜日(夜)に実施。
6. 外来者の定例の「坐禅と禅話の修養会」を毎月3回実施。
7. 雲水修行者には、1日3回の参禅を欠かさず実施。
8. 公益財団法人定期申請を京都府教育庁に提出。
9. SNSを使った塾の案内及び塾生の募集を行う。
10. 収蔵図書及び資料の整理を実施。